

協働・連携して

みんなで取り組む 災害時の支援活動



もし新見市で大きな災害が起きたらどうしますか？

災害が起きたあとには、普段の生活を取り戻すまでにたくさんの困難があります。命やくらしを守るためには、一人ひとりの力を合わせる事が大切です。全国の被災地で支援活動をしてきた山下さんと一緒に、どんな備えや協力ができるのかを考えてみましょう。

日時

令和7年

9月11日 木

18:30▶20:30

場所

新見市地域福祉センター内
多目的ルーム

新見市金谷 640-1

講師

日野ボランティア・ネットワーク

やましたひろひこ

代表 山下弘彦氏

講師プロフィール

2000年10月に発生した鳥取県西部地震後、日野町を拠点に諸機関と連携して子どもから高齢者まで地域ぐるみで被災後の地域づくり活動に取り組む。

東日本大震災、平成30年7月豪雨(西日本豪雨)など大規模災害時には、住民・地域の支援にあたる。平時は、日野町から「ひの防災・福祉コミュニティセンター」を受託運営するなど、町・県内外で防災と福祉が連携した取り組みを支援している。



下記申込用紙を本所または各支所に提出、
もしくは電話やメールでお申込みください

申込締切／

令和7年9月5日(金)

新見市
社会福祉協議会
20周年

ありがとうございます



社会福祉法人新見市社会福祉協議会

新見市金谷 640-1 新見市地域福祉センター内

TEL.0867-72-7306 (平日 8:30~17:00)



メール申込は
こちらから



皆さんの地域福祉活動を発信しています



ホームページ



インスタグラム



フェイスブック

「災害ボランティア養成講座」参加申し込み用紙

参加者お名前	地区名	連絡のつく電話番号

第14回

なんでも相談会

毎日の生活の中で、法律や福祉について困っていること、悩んでいることはありませんか。『なんでも相談会』では、安心して地域で生活できるように法律や福祉、介護、年金、空き家などについてのご質問・ご相談などお受けします。

どなたでもお気軽にお越しください。

予約不要・相談無料!

相続に
関すること

借金・
お金の
こと

不動産に
関すること

成年後見
制度に
関すること

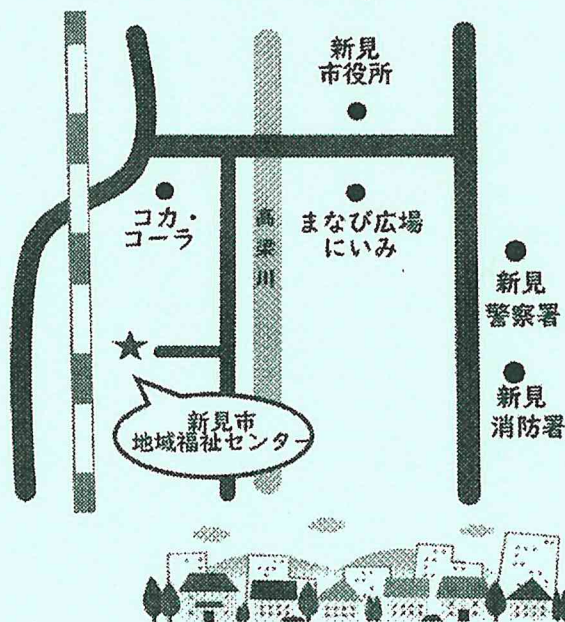
令和7年

9/20 土

13:30~16:30

場所:新見市社会福祉協議会
新見市地域福祉センター
(新見市金谷640-1)

アクセス Map



私たちが相談を受けつけます!(予定)

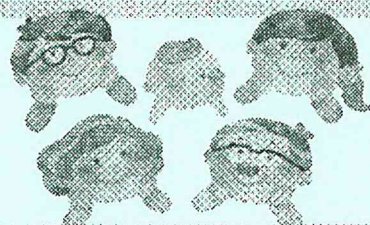
・弁護士 ・司法書士 ・税理士 ・建築士 ・保健師 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士
・社会保険労務士 ・宅地建物取引士 ・介護支援専門員 など

※なお、この相談会はボランティアで行われているため、当日都合により特定の専門家で対応できない場合もあります

主催 : 社会福祉法人新見市社会福祉協議会 (Tel72-7306)

共催 : 新見市

後援 : スマイルソーシャルワーカーズにいみ
岡山県介護支援専門員協会新見支部





ホッとひと息 気持ちがちょっと軽くなる

奇数月の
第4水曜日
定期開催!

ピオラカフェ



とき

令和7年 9月24日(水)

13:30 ~ 15:30



ところ

新見市地域福祉センター
(新見市金谷640-1)

次回は

11月26日

開催予定!



第25回の内容は

『ゲームで脳トレ! 楽しく認知症予防』
～みんなでワイワイ!

eスポーツで脳もリフレッシュ～

鳥取県立日野高等学校 3年生が企画!

みんなで一緒に、脳を活性化♪

楽しい時間を過ごしましょう♪

* 参加費は200円
(お茶菓子代 ☕)

* 地域の方や介護・福祉の
専門職が参加しています。

* ご家族やご友人、ご近所
さんをお誘いください!

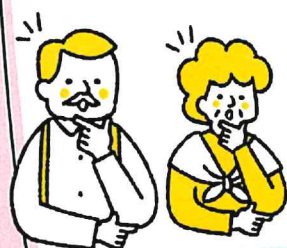
まなべる つながる たのしめる

9月は

『認知症月間』

WORLD

ALZHEIMER'S DAY



問い合わせ先

新見市社会福祉協議会 ☎ (0867) 72-7306

ホームページ

Facebook

Instagram

新見市社協では、FacebookやInstagramで情報を発信しています!
ぜひフォローと いいね! お願いします(^^)



に い み 権 利 擁 護 推 進 セ ミ ナ ー

本人の思いを支える 成年後見制度

お年寄りや障がいのある人たちが、安心して、自分らしく生活できる
地域をみんなでつくっていくために、私たちに何ができるかを考え、
学び、そして、そのための大切な制度や役割について知るセミナーです。

令和7年

日時

9月8日 月

13:30 ▶ 15:30

場所

新見市地域福祉センター
多目的ルーム

新見市金谷 640-1 新見市地域福祉センター内

講演

実例から見る
成年後見制度



鈴木優介事務所 司法書士 鈴木 優介 氏

プロフィール

公益社団法人成年後見センター・
リーガルサポート会員
美勝英権利擁護センター運営委員
美作市社会福祉協議会評議員・顧問

成年後見制度は、判断能力が不十分な
人が自分らしい生活を送るために、今
後ますます不可欠な制度となってい
きます。そのため、制度の利用促進や
担い手の確保(市民後見人など)が、新
見市にとって重要な課題です。

活動発表



新見市市民後見人
むら かみ きみ え
村上公江氏(大佐)

市民後見人として
活動して
感じていること

主催



社会福祉法人新見市社会福祉協議会

後援

新見市障害者自立支援協議会
新見市社会福祉法人連絡協議会
岡山県介護支援専門員協会新見支部
スマイルソーシャルワーカーズに い み
岡山県社会福祉協議会



皆さんの地域福祉活動を発信しています



ホームページ



Instagram



フェイスブック

この事業は、新見市の委託を受けて新見市社会福祉協議会が実施をしています

裏面のいずれかの方法でお申し込みください。多数のご参加お待ちしております。

[illegible]

令和7年8月吉日

医療・介護関係事業所等 管理者 様

一般社団法人 新見医師会

会長 吉田 徹

高梁・新見地域認知症疾患医療センター地域連携会議

新見部会長 土井浩二

(公印省略)

認知症の研修会開催のご案内

謹啓 盛夏の候、ますますご健勝のこととお慶びを申し上げます。平素は、高梁・新見地域認知症疾患医療センター地域連携会議新見部会及び新見医師会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、例年開催しております高梁・新見地域認知症疾患医療センター地域連携会議新見部会と新見医師会の共同開催の認知症研修会ですが、今年度は令和7年9月5日(金)に、認知症本人大使の方をお招きしての講義とグループワークを計画しております。講師を務めてくださいますのは令和2年に厚生労働省の認知症本人大使「希望大使」に選任され、令和3年には地元である鳥取市で認知症の本人としての発信を始め、現在は一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループの相談役理事を務めている藤田和子様と、藤田様のパートナーで、鳥取市中央包括支援センター・認知症地域支援推進員の金谷佳寿子様のお二人です。認知症の方ご本人の講演を直に聴く機会は稀なことと思いますので、是非ご参加いただきますようお願いいたします。なお、**研修会に参加される方は別紙資料や認知症基本法に各自目を通した上でのご参加をお願いいたします**

日中の開催でお忙しいことと存じますが、貴施設・事業所・機関でのご配慮、お声かけをお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 日 時：令和7年9月5日（金） 14：30～16：30
- 2 場 所：新見市地域福祉センター 多目的ルーム
- 3 内 容：講義：「自分らしく生きるために」

グループワーク：「自分が認知症になったらどうしたい？自分事として考えよう」

【講師】一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ相談役理事

藤田 和子氏

【パートナー】鳥取市中央包括支援センター・認知症地域支援推進員

金谷佳寿子氏

- 4 対 象：医療・介護・行政の認知症の方に関わる専門職
- 5 申し込み方法等：別紙の申し込み用紙にご記入の上、FAXにてお送りください。

お申し込み **FAX 番号**：71-0309

お問い合わせ先：88-8270(新見市在宅医療・介護連携支援センターまんさく)

申し込み締切：令和7年8月29日(金)必着

認知症の研修会(9/5)

参加申込書

※必ず別紙の「新しい認知症観について」を読んでご参加ください

事業所名	
電話番号	
FAX番号	
	参加者名(職種) ()
	参加者名(職種) ()
	参加者名(職種) ()
	参加者名(職種) ()

連絡事項等があればご記入ください

--

FAX 71-0309

新見市在宅医療・介護連携支援センターまんさく 宛

締め切りは令和7年8月29日(金)です

【新しい認知症観について】

2024 年 1 月 1 日に認知症基本法（正式名称：共生社会の実現を推進するための認知症基本法）が施行されました。それに基づき、2024 年 12 月に認知症施策推進基本計画（以下、基本計画）が閣議決定されました。

この基本計画では、認知症の当事者の目線に立った基本的施策が制定されています。そのなかでも「**新しい認知症観**」が強調されています。

新しい認知症観とは

「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、
住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、
希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方です。

基本計画において、認知症の当事者を含めた国民一人一人がこの「**新しい認知症観**」に立ち、認知症の当事者が自らの意思によって、多様な主体とともに日常生活および社会生活を営むことができる**共生社会**を創り上げていく必要があると記されています。

「**新しい認知症観**」は、認知症の当事者を支援すべき対象としてではなく、個人として尊重し、自分らしく生きられる共生社会を目指す考え方です。

認知症になると何もわからなくなるといった古い認知症観から脱却し、この「**新しい認知症観**」を普及させるため、学校教育や社会教育における理解促進、認知症の当事者による発信支援など、さまざまな施策が計画されています。

（参考文献）

厚生労働省．認知症施策推進基本計画

[<https://www.mhlw.go.jp/content/001344090.pdf>]